

令和7年 第3回大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会 議事要旨

日 時：令和7年1月31日（金曜日）午後4時から午後5時

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階 大会議室3

出席者：井上委員（会長）、川合委員（会長代理）、赤津委員、貝戸委員、鎌田委員、坂口委員、杉浦委員、橋本委員、前川委員、山口委員、山本委員 計11名

1. 審議会の成立

11名のうち11名の出席となり、過半数を満たしているため、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会規則第4条より、本審議会は成立。

所 属	役 職	氏 名	備考	部会名
大阪工業大学	教授（学長）	（会長、全体検討部会長） 井上 晋		全体検討部会
大阪公立大学	特任教授	（会長代理、設備部会長） 川合 忠雄		全体検討部会、設備部会
赤津法律事務所	弁護士	赤津 加奈美		全体検討部会
大阪大学	教授	貝戸 清之		道路・橋梁等部会
大阪大学	教授	（道路・橋梁等部会長） 鎌田 敏郎		全体検討部会、道路・橋梁等部会
大阪大学	特任准教授	坂口 智也	web	設備部会
京都大学	教授	（河川等部会長） 杉浦 邦征		全体検討部会、河川等部会
関西大学	准教授	橋本 雅和		河川等部会
大阪産業大学	教授	前川 晃		設備部会
大阪公立大学	教授	山口 隆司		道路・橋梁等部会
京都大学	教授	山本 貴士		河川等部会

（五十音順、敬称略）

2. 主な内容

（1）委員意見

- 下水について、劣化状況を見ながら対応するといっているが、重点化指標では不具合発生の可能性に考慮する要素が経過年数となっている。道路なら劣化速度、河川なら河積阻害率、港湾・海岸なら性能低下度との記載に対し、下水は経過年数というのは意味合いが異なるのではないか。記載内

容が設備に偏っているため、土木に関する記載も載せる必要がある。(杉浦委員)

- ・資料 3-1 P13 表 4.1-1において、モニタリング（追跡調査）の内容が記載されているが、土木研究所ではモニタリングは、点検・診断の補助、補修・補強の効果確認、緊急時の対応の補助として使われているため、記載されている内容はモニタリングではなく追跡調査の方がよいのではないか。(杉浦委員)
- ・維持管理のシステムについて、資料 3-1 では「大阪府維持管理データベースシステム」や「大阪府建設 CALS システム」が挙げられているが、各システムがどのように連携しているかわかるようにした方がよい。(杉浦委員)
- ・資料 3-1 の用語の定義について、どのような順番で掲載しているのか。重要な用語は冒頭にあつた方がよい。改築や改修は修繕と並べて見せた方がよいのではないか。(鎌田委員)
- ・資料 3-1 「はじめに」において、1~2 行目に「一斉に老朽化を迎えつつある」と記載されているが、「高齢化を迎えつつある」との表現に変更してはどうか。(鎌田委員)
- ・構成の見直し等により、施設ごとに整理されてわかりやすいと思うが、埼玉県の道路陥没事故のように様々な施設に複合的に影響するような問題も生じているなかで、今回の計画では施設・分野を横断するような問題への対応はどのように位置づけられているのか。(橋本委員)
- ・維持管理をしないといけない施設は多岐にわたり、予期しないことが発生することもあるため、それぞれの施設で発生した事象や結果について、分野を横断して情報共有できる場が必要になる。いますぐにできることではないかもしれないが、今後の取組の方向性等を「はじめに」に盛り込んではどうか。(井上委員)
- ・資料 3-1 P8 に維持管理費の推移として当初予算が示されているが、実績も示してみてはどうか。(杉浦委員)

(2) 答申

- ・これまでの審議を以て、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」の（案）について、審議会としては適切であると確認できた。審議委員から異議がないことから、資料 1 について、微修正や体裁を整えた後、大阪府知事に対して答申を行う。なお、本日の案についての修正は会長預かりとする。(井上委員)